

2026年6月11日

株 主 各 位

岡山市北区清心町4番31号

岡山県貨物運送株式会社

取締役社長 馬 屋 原 章

第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.okaken.co.jp/company/ir/stock/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「企業情報」「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「岡山県貨物運送」又は「コード」に当社証券コード「9063」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、各議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 岡山市北区清心町4番31号 当社会議室
3. 目的事項

報告事項

1. 第114期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第114期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前述インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）において、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結注記表」
- ③ 計算書類の「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役（監査役会）が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容の変更をされる場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

(「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は2026年6月25日(木曜日)午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) インターネットと書面(郵送)により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回数、又は、パソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

(4) パソコンのインターネットのご利用環境等によつては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120(652)031 (受付時間 9:00～21:00)

- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

a. 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

b. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部

【電話】 0120(782)031

(受付時間 9:00～17:00 土・日・祝日および12/31～1/3を除く)

以 上

事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、所得環境の改善による個人消費の底堅さから、緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、原材料価格の値上げに伴うコスト増が招いたインフレ懸念や、国内金利の変動による投資意欲への影響など、予断を許さない状況が続きました。

世界情勢に目を向けますと、イランを巡る中東情勢の緊迫化は国際社会における最大の不安定要素となりました。地政学リスクの高まりは、原油価格の高騰やエネルギー供給網への懸念を直撃し、輸送コストの上昇や物価高騰を再燃させる大きなリスクを孕んでおります。これに加え、米国の政策動向がもたらす不透明感など、経営環境の先行きは一段と厳しいものとなりました。

このような環境下、当社グループは持続的な成長に向けて、取引拡大、運賃・料金の改定交渉など積極営業を推進するとともに、拠点の整備・集約や同業他社との共同配送を実施するなど、物量の確保と業績の改善に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は388億9千9百万円（前連結会計年度比 1.4%増）、経常利益は16億9千3百万円（前連結会計年度比 39.8%増）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は旧京都営業所の譲渡による固定資産売却益の計上等により27億1千9百万円（前連結会計年度比17億6千1百万円の増益）となりました。

当連結会計年度の事業セグメントの状況は、次のとおりであります。

① 貨物運送関連事業

貨物運送関連事業につきましては、物量の確保とともに、適正運賃・料金の収受に継続的に取り組んだこと等により、営業収益は368億9千6百万円となり、連結営業収益全体の94.9%となりました。

② 石油製品販売事業

石油製品販売事業につきましては、商品販売量の減少などにより、営業収益は10億1千1百万円となり、連結営業収益全体の2.6%となりました。

③ その他

その他につきましては、自動車用品販売、フォークリフト販売及び一般労働者派遣等を含んでおり、営業収益は9億9千1百万円となり、連結営業収益全体の2.5%となりました。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円） （2025年4月1日から2026年3月31日まで）	前期比（%）
貨物運送関連事業	36,896	101.6
石油製品販売事業	1,011	94.2
そ の 他	991	103.8
合 計	38,899	101.4

（2）対処すべき課題

運輸業界におきましては、国内輸送量の減少傾向に加え、燃料・資材価格や外注費（傭車料等）の高騰、慢性的な労働力不足、さらにはドライバーの労働時間・拘束時間規制への対応など、極めて困難な局面を迎えています。

このような環境下、当社グループは「現場力の強化と業務の効率化」を最優先課題とし、収益基盤の強化に邁進してまいります。AIをはじめとするデジタル技術を積極的に活用し、配送ルート of 最適化や積載効率の向上、事務作業の自動化を強力に推進することで、生産性の抜本的な改善を図ってまいります。

また、輸送の効率化のため、他社とのリソース共有を軸とした共同配送モデルをさらに拡大し、安定的な物流インフラを維持してまいります。あわせて、3PL事業や倉庫事業の拡充を図ることで経営基盤の多角化を推進し、輸送品質の向上と収益性の両立を実現していく所存です。

環境面では、低公害車への切り替えやモーダルシフト、PPA（電力販売契約）による太陽光発電の導入を通じ、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを継続して強化してまいります。

人材面では、多様な人材の活躍をより一層推進してまいります。女性管理職の育成や男性の育児休業が取得できる環境を整備し、性別や属性を問わず全従業員が個性を尊重し合える組織体制を強固なものにしてまいります。

当社グループは、激動する環境下においてもお客様に満足いただける「輸送品質とサービス」を追求し、選ばれる会社を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

（3）設備投資の状況

当社グループでは、顧客に対する、より高い輸送品質の向上及び同業者間の競争の激化に対応するため、貨物運送関連事業を中心に15億9千9百万円の設備投資を実施いたしました。その主なものは、車両5億3千1百万円と、津山配送センター追加取得2億9千2百万円であります。

（4）資金調達の状況

当連結会計年度中における必要資金は金融機関からの借入金及び自己資金によってまかないました。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 111 期 (2023年3月期)	第 112 期 (2024年3月期)	第 113 期 (2025年3月期)	第 114 期 (当連結会計年度) (2026年3月期)
営 業 収 益 (百万円)	38,474	37,693	38,346	38,899
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	950	2,495	957	2,719
1株当たり当期純利益 (円)	469.07	1,230.93	472.40	1,341.66
総 資 産 (百万円)	45,807	46,425	47,388	51,319
純 資 産 (百万円)	19,959	22,519	23,404	26,872

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 111 期 (2023年3月期)	第 112 期 (2024年3月期)	第 113 期 (2025年3月期)	第 114 期 (当事業年度) (2026年3月期)
営 業 収 益 (百万円)	33,063	32,158	32,731	33,184
当 期 純 利 益 (百万円)	697	2,202	722	2,382
1株当たり当期純利益 (円)	344.33	1,086.75	356.31	1,175.47
総 資 産 (百万円)	40,609	41,022	41,925	45,439
純 資 産 (百万円)	16,347	18,684	19,315	22,073

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
岡山県貨物鋼運株式会社	30 百万円	100 %	貨物自動車運送事業
彦崎通運株式会社	30	100	貨物自動車運送事業
マルケー商事株式会社	30	100	石油製品販売業
マルケー自動車整備株式会社	20	100	自動車修理業

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	内 容
貨物運送関連事業	当社グループの主要な業務であり、当社及び子会社の岡山県貨物鋼運株式会社を含む5社が従事しており市場のニーズに対応した輸送品質を開発して幅広いサービスを提供しております。子会社のマルケー自動車整備株式会社が自動車修理部門を担当しており、トラックターミナル業を関連会社である岡山県トラックターミナル株式会社及び山陽コンテナトランスポート株式会社が貨物利用運送事業を営んでおります。
石油製品販売事業	子会社のマルケー商事株式会社は出光興産株式会社の代理店としてグループ各社並びに得意先に対して石油製品の販売を営んでおります。
その他の	子会社のマルケー商事株式会社は自動車用品の販売、建設及び保険代理業を行い、岡山エールフォークリフト株式会社はフォークリフト販売業を行っており、また、ハートスタッフ株式会社が一般労働者派遣業を営んでおります。

(8) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

当 社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	岡 山 市 北 区	岡 山 主 管 支 店	岡 山 市 中 区
津 山 主 管 支 店	岡 山 県 津 山 市	倉 敷 主 管 支 店	岡 山 県 倉 敷 市
福 山 主 管 支 店	広 島 県 福 山 市	広 島 主 管 支 店	広 島 市 西 区
米 子 主 管 支 店	鳥 取 県 米 子 市	福 岡 主 管 支 店	福 岡 市 東 区
四 国 主 管 支 店	香 川 県 坂 出 市	兵 庫 主 管 支 店	兵 庫 県 姫 路 市
大 阪 主 管 支 店	兵 庫 県 尼 崎 市	名 古 屋 主 管 支 店	愛 知 県 小 牧 市
東 京 主 管 支 店	東 京 都 江 戸 川 区		

子会社

名 称	所 在 地
岡 山 県 貨 物 鋼 運 株 式 会 社	岡 山 県 倉 敷 市
彦 崎 通 運 株 式 会 社	岡 山 市 北 区
マ ル ケ ー 商 事 株 式 会 社	岡 山 市 北 区
マ ル ケ ー 自 動 車 整 備 株 式 会 社	岡 山 市 南 区

(9) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数(名)	前連結会計 年度末比増減(名)
貨物運送関連事業	2,131	66減
石油製品販売事業	8	2減
その他の	34	2減
合計	2,173	70減

(注) 使用人数は就業人員であり、使用人数には臨時雇用者数343名を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
1,850名	56名減	47.4歳	19.0年

(注) 使用人数は就業人員であり、使用人数には臨時雇用者数297名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社中国銀行	5,535 百万円
三井住友信託銀行株式会社	4,585
株式会社商工組合中央金庫	650

2. 会社の株式に関する事項（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 4,000千株
- ② 発行済株式の総数 2,026千株（自己株式173千株を除く）
- ③ 株主数 1,513名
- ④ 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 株 式 会 社	152千株	7.52%
マ ル ケ ー 従 業 員 持 株 会	145	7.18
西 尾 総 合 印 刷 株 式 会 社	135	6.70
福 山 通 運 株 式 会 社	100	4.93
株 式 会 社 中 国 銀 行	94	4.68
両 備 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	93	4.63
T O Y O T I R E 株 式 会 社	67	3.33
堀 口 祐 司	59	2.94
株 式 会 社 岡 山 マ ッ ダ	47	2.34
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	40	1.99

(注) 1. 当社は自己株式173,408株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式（173,408株）を控除して計算しております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況(2026年3月31日現在)

(※は代表取締役)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
* 取締役会長	原 田 和 充	大阪営業本部本部長 昭和工運株式会社 代表取締役会長 マルケー自動車整備株式会社 代表取締役会長 山陽コンテナトランスポート株式会社 代表取締役社長 岡山県トラックターミナル株式会社 代表取締役社長 岡山空港ターミナル株式会社 監査役
* 取締役社長	馬屋原 章	東京営業本部本部長 岡山県貨物鋼運株式会社 代表取締役会長 マルケー荻貨物自動車株式会社 代表取締役会長 彦崎通運株式会社 代表取締役会長 丸一倉庫運輸株式会社 代表取締役会長 マルケー商事株式会社 代表取締役会長 四国トラックターミナル株式会社 監査役
取締役副社長	安 原 秀 二	岡山主管支店長
専務取締役	中 澤 正 樹	企画室・経理部・情報システム部担当
常務取締役	笹 原 直 之	広島主管支店長
常務取締役	曾 我 達 彦	営業部・運行管理部担当 ハートスタッフ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	関 裕 二	米子主管支店長
取 締 役	亀 山 祐二郎	東京主管支店長
取 締 役	奥 川 朋 正	倉敷主管支店長
取 締 役	小 川 貴 広	大阪主管支店長
取 締 役	久 山 哲 哉	総務部長 人事部・総務部担当
取 締 役	木 下 高 之	名古屋主管支店長
取 締 役	西 尾 源治郎	西尾総合印刷株式会社 代表取締役会長
取 締 役	有 澤 和 久	有澤会計事務所 代表 青税理士法人有澤オフィス 代表社員 株式会社ウエスコホールディングス 社外監査役 株式会社アルファ 社外監査役 株式会社K G 情報 社外取締役
常 勤 監 査 役	正 保 和 則	
監 査 役	中 山 紀 昭	公認会計士中山紀昭事務所 事務所長 イオンディライトアカデミー株式会社 会計参与 アクティア株式会社 会計参与 株式会社アスクメンテナンス 会計参与
監 査 役	中 條 太 志	損害保険ジャパン株式会社 執行役員待遇岡山支店長

(注) 1. 取締役のうち西尾源治郎及び有澤和久の両氏は、社外取締役であります。

2. 取締役のうち西尾源治郎及び有澤和久の両氏を、東京証券取引所の定めに基づく独

立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 監査役のうち中山紀昭及び中條太志の両氏は、社外監査役であります。
4. 常勤監査役正保和則氏は当社の経理部門において38年間勤務した経験を有するものであり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。

2025年6月27日付で、取締役の地位が以下のように変更となりました。

氏 名	新	旧
安 原 秀 二	取締役副社長	専務取締役
中 澤 正 樹	専務取締役	常務取締役
曾 我 達 彦	常務取締役	取締役

6. 役員等賠償責任保険契約に関する概要

当社は、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりであります。

- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担する事となった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

(2) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況及び当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先 会 社 名	兼 職 の 内 容	関 係
取 締 役	西 尾 源治郎	西尾総合印刷株式会社	代表取締役 会長	当社は西尾総合印刷株式会社より物品購入を行っております。
取 締 役	有 澤 和 久	有澤会計事務所	代 表	有澤会計事務所と当社との間に取引関係はありません。
		青税理士法人有澤オフィス	代 表 社 員	青税理士法人有澤オフィスと当社との間に取引関係はありません。
		株式会社ウエスコホールディングス	社外監査役	株式会社ウエスコホールディングスと当社との間に取引関係はありません。
		株式会社アルファ	社外監査役	株式会社アルファと当社との間に取引関係はありません。
		株式会社K G 情報	社外取締役	株式会社K G 情報と当社との間に取引関係はありません。
監 査 役	中 山 紀 昭	公認会計士中山紀昭事務所	事 務 所 長	公認会計士中山紀昭事務所と当社との間に取引関係はありません。
		イオンディライトアカデミー株式会社	会 計 参 与	イオンディライトアカデミー株式会社と当社との間に取引関係はありません。
		アクティア株式会社	会 計 参 与	アクティア株式会社と当社との間に取引関係はありません。
		株式会社アスクメンテナンス	会 計 参 与	株式会社アスクメンテナンスと当社との間に取引関係はありません。
監 査 役	中 條 太 志	損害保険ジャパン株式会社	執行役員待遇 岡山支店長	損害保険ジャパン株式会社と当社との間には保険契約の取引関係があります。

② 社外役員の主な活動状況等

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	西 尾 源治郎	当期開催の定例取締役会 6 回のうち 6 回に出席いたしております。主に経験豊富な経営の専門家としての見地から、当社の業務執行に対する適切な監督と特に経営全般にわたる大局的及び有益な発言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意味決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取 締 役	有 澤 和 久	当期開催の定例取締役会 6 回のうち 6 回に出席いたしております。主に公認会計士及び税理士としての豊かな経験・専門的見地から、当社の経営全般に対し適切な監督や助言を行い、特にコーポレートガバナンス等の強化に関わる発言をしております。また、取締役会において、取締役会の意味決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
監 査 役	中 山 紀 昭	当期開催の定例取締役会 6 回及び監査役会 6 回のうち取締役会 6 回及び監査役会 6 回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意味決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監 査 役	中 條 太 志	当期開催の定例取締役会 6 回及び監査役会 6 回のうち取締役会 6 回及び監査役会 6 回に出席いたしました。長年にわたる保険業界での業務経験から、取締役会の意味決定の適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

③ 子会社から受けている報酬等の総額
該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役に対する報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項等

取締役(社外取締役を除く)の報酬は金銭報酬とし、株主総会決議でご承認を得た範囲内の基本報酬、賞与で構成しております。

また、役付役員を兼務する取締役については、役付役員としての役位・業績等も取締役報酬の要素としております。

報酬水準及び取締役の個人別の報酬における以下の各報酬の割合については、各取締役の職務及び成果のほか、会社の業績、社会情勢を考慮して設定しております。

なお、基本報酬及び賞与の評価配分については、取締役会の承認を得て代表取締役が行っております。当該権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

1. 基本報酬は、会社業績及び従業員給与とのバランス等を考慮の上、過年度の担当部門業績に対する評価等を総合勘案して、取締役会の承認を得て代表取締役が決定した支給額を毎月支給しております。
2. 賞与は、具体的な目標値は定めておりませんが、事業年度の業績を勘案し、賞与を支給するのに十分な連結の当期純利益を確保したと判断される場合、取締役会の承認を得て代表取締役が決定した額を、支給しております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は取締役会決議をもって決定しており、取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、原案について独立社外取締役に諮問し答申を得ているため、取締役会としても当該方針に沿うものであると判断しております。

また、役員退職慰労金は、職務執行の対価として役員退職慰労金基準の定めに従い、常勤取締役に対して役位毎の年間基本額を積み立て、役員退任時に累積額を算出して、株主総会の決議のもと取締役会にて支給額を決定しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (内社外取締役)	139 (3)	139 (3)	— (—)	— (—)	15 (2)
監査役 (内社外監査役)	10 (1)	10 (1)	— (—)	— (—)	3 (2)
合 計 (内社外役員)	149 (4)	149 (4)	— (—)	— (—)	18 (4)

(注) 1. 2023年6月28日開催の第111回定時株主総会の決議による取締役及び監査役の報酬額につきましては、報酬額に賞与を含め、取締役の報酬額は年額156百万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を除く、ならびにうち社外取締役分3.5百万円以内）、監査役の報酬額は年額24百万円以内であります。

なお、当該定時株主総会終結時の取締役の員数は15名（うち社外取締役2名）、監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）であります。

2. 上記の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

3. 上記の報酬等の額には、販売費及び一般管理費に計上した役員退職慰労引当金繰入額18百万円を含んでおります。

4. 上記の報酬等の額には、社外取締役2名及び社外監査役2名に対する報酬等の総額4百万円を含めております。

5. 2025年6月27日開催の第113回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役1名 25百万円

（上記②及び過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。）

6. 取締役会は、代表取締役会長 原田和充及び代表取締役社長 馬屋原章の両氏に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、取締役会がその妥当性等について確認しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
①当社が支払うべき報酬等の額	34百万円
②当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業）として「リースに関する会計基準」の適用による会計処理方針の検討に関する助言業務についての対価を支払っております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

~~~~~

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

2. 営業収益等の金額には、消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位:千円)

| 科 目      | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|----------|------------|--------------|------------|
| (資産の部)   |            | (負債の部)       |            |
| 流動資産     | 16,476,641 | 流動負債         | 11,158,980 |
| 現金及び預金   | 10,500,418 | 支払手形及び営業未払金  | 2,691,775  |
| 受取手形     | 813,780    | 短期借入金        | 5,169,502  |
| 営業未収入金   | 4,652,655  | リース債務        | 86,970     |
| リース投資資産  | 5,807      | 未払法人税等       | 960,555    |
| 棚卸資産     | 137,385    | 賞与引当金        | 244,810    |
| その他      | 368,251    | その他          | 2,005,367  |
| 貸倒引当金    | △1,656     | 固定負債         | 13,288,671 |
| 固定資産     | 34,843,337 | 長期借入金        | 7,850,373  |
| 有形固定資産   | 29,126,395 | リース債務        | 428,784    |
| 建物及び構築物  | 9,638,722  | 繰延税金負債       | 1,301,144  |
| 機械装置及び車両 | 1,164,356  | 役員退職慰労引当金    | 117,380    |
| 工具器具備品   | 37,461     | 退職給付に係る負債    | 3,392,102  |
| 土地       | 17,780,199 | 資産除去債務       | 175,149    |
| リース資産    | 463,090    | その他          | 23,738     |
| 建設仮勘定    | 42,563     | 負債合計         | 24,447,652 |
| 無形固定資産   | 534,614    | (純資産の部)      |            |
| 投資その他の資産 | 5,182,327  | 株主資本         | 25,131,274 |
| 投資有価証券   | 4,674,975  | 資本金          | 2,420,600  |
| 繰延税金資産   | 91,696     | 資本剰余金        | 1,780,045  |
| その他      | 433,351    | 利益剰余金        | 21,227,221 |
| 貸倒引当金    | △17,696    | 自己株式         | △296,592   |
| 資産合計     | 51,319,979 | その他の包括利益累計額  | 1,718,946  |
|          |            | その他有価証券評価差額金 | 1,402,870  |
|          |            | 退職給付に係る調整累計額 | 316,076    |
|          |            | 非支配株主持分      | 22,105     |
|          |            | 純資産合計        | 26,872,327 |
|          |            | 負債純資産合計      | 51,319,979 |

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目                           | 金 額       |            |
|-------------------------------|-----------|------------|
| 営 業 収 益                       |           | 38,899,355 |
| 営 業 原 価                       |           | 35,744,004 |
| 営 業 総 利 益                     |           | 3,155,351  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |           | 1,894,725  |
| 営 業 利 益                       |           | 1,260,626  |
| 営 業 外 収 益                     |           |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 91,297    |            |
| 受 取 賃 貸 料                     | 177,692   |            |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 72,443    |            |
| 補 助 金 収 入                     | 93,830    |            |
| 受 取 奨 励 金                     | 98,756    |            |
| そ の 他                         | 91,297    | 625,317    |
| 営 業 外 費 用                     |           |            |
| 支 払 利 息                       | 169,249   |            |
| シンジケートローン手数料                  | 18,000    |            |
| そ の 他                         | 5,368     | 192,617    |
| 経 常 利 益                       |           | 1,693,326  |
| 特 別 利 益                       |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 2,214,856 |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 104,465   |            |
| 投 資 有 価 証 券 清 算 益             | 2,848     | 2,322,170  |
| 特 別 損 失                       |           |            |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 1,202     |            |
| 減 損 損 失                       | 11,000    |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損             | 714       | 12,916     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |           | 4,002,580  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 1,142,168 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 137,320   | 1,279,489  |
| 当 期 純 利 益                     |           | 2,723,090  |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |           | 3,945      |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |           | 2,719,145  |

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|--------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                          | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当期首残高                    | 2,420,600 | 1,770,388 | 18,649,952 | △295,827 | 22,545,113 |
| 当期変動額                    |           |           |            |          |            |
| 剰余金の配当                   |           |           | △141,875   |          | △141,875   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |           |           | 2,719,145  |          | 2,719,145  |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 |           | 9,657     |            |          | 9,657      |
| 自己株式の取得                  |           |           |            | △765     | △765       |
| 株主資本以外の項目の当期変<br>動額（純額）  |           |           |            |          |            |
| 当期変動額合計                  | —         | 9,657     | 2,577,269  | △765     | 2,586,161  |
| 当期末残高                    | 2,420,600 | 1,780,045 | 21,227,221 | △296,592 | 25,131,274 |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                       |                         | 非 支 配 株<br>主 持 分 | 純資産合計      |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------------|------------------|------------|
|                          | その他有価<br>証券評価差<br>額 金 | 退職給付に<br>係る調整累<br>計 額 | その他の包<br>括利益累計<br>額 合 計 |                  |            |
| 当期首残高                    | 899,668               | △72,461               | 827,206                 | 31,866           | 23,404,186 |
| 当期変動額                    |                       |                       |                         |                  |            |
| 剰余金の配当                   |                       |                       |                         |                  | △141,875   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |                       |                       |                         |                  | 2,719,145  |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 |                       |                       |                         |                  | 9,657      |
| 自己株式の取得                  |                       |                       |                         |                  | △765       |
| 株主資本以外の項目の当期変<br>動額（純額）  | 503,202               | 388,538               | 891,740                 | △9,761           | 881,979    |
| 当期変動額合計                  | 503,202               | 388,538               | 891,740                 | △9,761           | 3,468,140  |
| 当期末残高                    | 1,402,870             | 316,076               | 1,718,946               | 22,105           | 26,872,327 |

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

# 貸 借 対 照 表

(2026年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

| 科 目       | 金 額        | 科 目            | 金 額        |
|-----------|------------|----------------|------------|
| (資 産 の 部) |            | (負 債 の 部)      |            |
| 流 動 資 産   | 13,515,864 | 流 動 負 債        | 10,094,415 |
| 現金及び預金    | 8,336,110  | 営業未払金          | 2,219,004  |
| 受取手形      | 8,917      | 短期借入金          | 2,459,800  |
| 電子記録債権    | 765,208    | 1年以内返済予定の長期借入金 | 2,600,400  |
| 営業未収入金    | 4,046,580  | リース債務          | 86,409     |
| 貯蔵品       | 61,357     | 未払金            | 143,598    |
| 前払費用      | 191,580    | 未払消費税等         | 362,544    |
| 未収入金      | 67,373     | 未払費用           | 658,241    |
| その他       | 40,194     | 未払法人税等         | 787,242    |
| 貸倒引当金     | △1,459     | 預り金            | 281,630    |
| 固 定 資 産   | 31,923,864 | 従業員預り金         | 215,974    |
| 有形固定資産    | 27,655,326 | 賞与引当金          | 202,000    |
| 建物        | 8,386,939  | 設備未払金          | 57,764     |
| 構築物       | 790,894    | その他            | 19,803     |
| 機械装置      | 24,480     | 固 定 負 債        | 13,271,876 |
| 車両        | 830,570    | 長期借入金          | 7,743,175  |
| 工具器具備品    | 22,206     | リース債務          | 428,784    |
| 土地        | 17,095,422 | 長期未払金          | 2,137      |
| リース資産     | 463,090    | 繰延税金負債         | 1,221,503  |
| 建設仮勘定     | 41,722     | 退職給付引当金        | 3,577,376  |
| 無形固定資産    | 525,003    | 役員退職慰労引当金      | 111,500    |
| 借地権       | 492,980    | 資産除去債務         | 175,149    |
| ソフトウェア    | 8,902      | 預り保証金          | 12,250     |
| 電話加入権     | 21,376     | 負 債 合 計        | 23,366,292 |
| 施設利用権     | 1,743      | (純資産の部)        |            |
| 投資その他の資産  | 3,743,534  | 株 主 資 本        | 20,750,045 |
| 投資有価証券    | 2,679,119  | 資 本 金          | 2,420,600  |
| 関係会社株式    | 739,350    | 資本剰余金          | 1,762,031  |
| 長期前払費用    | 52,153     | 資本準備金          | 1,761,954  |
| その他       | 290,539    | その他資本剰余金       | 77         |
| 貸倒引当金     | △17,628    | 利 益 剰 余 金      | 16,864,006 |
| 資 産 合 計   | 45,439,728 | 利益準備金          | 311,000    |
|           |            | その他利益剰余金       | 16,553,006 |
|           |            | 固定資産圧縮積立金      | 3,823,023  |
|           |            | 固定資産圧縮特別勘定積立金  | 234,254    |
|           |            | 別途積立金          | 9,311,000  |
|           |            | 繰越利益剰余金        | 3,184,728  |
|           |            | 自 己 株 式        | △296,592   |
|           |            | 評価・換算差額等       | 1,323,391  |
|           |            | その他有価証券評価差額金   | 1,323,391  |
|           |            | 純 資 産 合 計      | 22,073,436 |
|           |            | 負 債 純 資 産 合 計  | 45,439,728 |

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目          | 金          | 額          |
|--------------|------------|------------|
| 営 業 収 益      |            |            |
| 貨物運送事業収益     | 32,672,653 |            |
| 倉庫業収益等       | 512,007    | 33,184,661 |
| 営 業 原 価      |            | 31,616,496 |
| 営 業 総 利 益    |            | 1,568,165  |
| 販売費及び一般管理費   |            | 1,117,524  |
| 営 業 利 益      |            | 450,640    |
| 営 業 外 収 益    |            |            |
| 受取利息及び配当金    | 334,556    |            |
| 受取賃貸料        | 256,787    |            |
| 補助金収入        | 93,830     |            |
| 受取奨励金        | 98,756     |            |
| その他の         | 69,824     | 853,755    |
| 営 業 外 費 用    |            |            |
| 支払利息         | 165,704    |            |
| シンジケートローン手数料 | 18,000     |            |
| その他の         | 3,904      | 187,609    |
| 経 常 利 益      |            | 1,116,786  |
| 特 別 利 益      |            |            |
| 固定資産売却益      | 2,207,440  |            |
| 投資有価証券売却益    | 70,248     |            |
| 投資有価証券清算益    | 2,848      | 2,280,537  |
| 特 別 損 失      |            |            |
| 固定資産売却損      | 1,202      |            |
| 減損損失         | 11,000     |            |
| 投資有価証券評価損    | 714        | 12,916     |
| 税引前当期純利益     |            | 3,384,407  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 856,875    |            |
| 法人税等調整額      | 145,197    | 1,002,072  |
| 当 期 純 利 益    |            | 2,382,334  |

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

# 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                 |               |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------------|---------------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                 |               | 利 益 剰 余 金 |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金 |
| 当期首残高                   | 2,420,600 | 1,761,954 | 77              | 1,762,031     | 311,000   |
| 当期変動額                   |           |           |                 |               |           |
| 剰余金の配当                  |           |           |                 |               |           |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |           |           |                 |               |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |           |           |                 |               |           |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立        |           |           |                 |               |           |
| 別途積立金の積立                |           |           |                 |               |           |
| 当期純利益                   |           |           |                 |               |           |
| 自己株式の取得                 |           |           |                 |               |           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |                 |               |           |
| 当期変動額合計                 | —         | —         | —               | —             | —         |
| 当期末残高                   | 2,420,600 | 1,761,954 | 77              | 1,762,031     | 311,000   |

|                         | 株 主 資 本           |                           |           |               |               | 自 己 株 式  |
|-------------------------|-------------------|---------------------------|-----------|---------------|---------------|----------|
|                         | 利 益 剰 余 金         |                           |           |               |               |          |
|                         | そ の 他 利 益 剰 余 金   |                           |           | 利 益 剰 余 金 合 計 |               |          |
|                         | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 | 別 途 積 立 金 |               | 繰 越 利 益 剰 余 金 |          |
| 当期首残高                   | 3,748,202         | —                         | 8,811,000 | 1,753,345     | 14,623,547    | △295,827 |
| 当期変動額                   |                   |                           |           |               |               |          |
| 剰余金の配当                  |                   |                           |           | △141,875      | △141,875      |          |
| 固定資産圧縮積立金の積立            | 115,271           |                           |           | △115,271      | —             |          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | △40,450           |                           |           | 40,450        | —             |          |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立        |                   | 234,254                   |           | △234,254      | —             |          |
| 別途積立金の積立                |                   |                           | 500,000   | △500,000      | —             |          |
| 当期純利益                   |                   |                           |           | 2,382,334     | 2,382,334     |          |
| 自己株式の取得                 |                   |                           |           |               |               | △765     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |                   |                           |           |               |               |          |
| 当期変動額合計                 | 74,821            | 234,254                   | 500,000   | 1,431,383     | 2,240,458     | △765     |
| 当期末残高                   | 3,823,023         | 234,254                   | 9,311,000 | 3,184,728     | 16,864,006    | △296,592 |

|                         | 株 主 資 本    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                     | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|------------|------------------|---------------------|------------|
|                         | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |            |
| 当期首残高                   | 18,510,351 | 805,394          | 805,394             | 19,315,746 |
| 当期変動額                   |            |                  |                     |            |
| 剰余金の配当                  | △141,875   |                  |                     | △141,875   |
| 固定資産圧縮積立金の積立            | —          |                  |                     | —          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | —          |                  |                     | —          |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の積立        | —          |                  |                     | —          |
| 別途積立金の積立                | —          |                  |                     | —          |
| 当期純利益                   | 2,382,334  |                  |                     | 2,382,334  |
| 自己株式の取得                 | △765       |                  |                     | △765       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |            | 517,996          | 517,996             | 517,996    |
| 当期変動額合計                 | 2,239,693  | 517,996          | 517,996             | 2,757,690  |
| 当期末残高                   | 20,750,045 | 1,323,391        | 1,323,391           | 22,073,436 |

(注) 金額単位は千円未満を切り捨てて記載しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

岡山県貨物運送株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 久 保 誉 一

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 福 井 さ わ 子

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡山県貨物運送株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡山県貨物運送株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

岡山県貨物運送株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 久保 誉一

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 福井 さわ子

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡山県貨物運送株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第114期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

岡山県貨物運送株式会社 監査役会

常勤監査役 正 保 和 則 ㊟

社外監査役 中 山 紀 昭 ㊟

社外監査役 中 條 太 志 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当金につきましては、当期の業績並びに今後の経営環境等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金80円とし、配当総額は162,127,360円といたします。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 700,000,000円

#### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 700,000,000円

## 第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                   | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| と だ あつし<br>戸 田 敦 史<br>(1975年2月4日生) | 1997年4月 当社入社<br>2022年6月 当社兵庫主管支店長<br>2023年7月 当社執行役員兵庫主管支店長<br>2025年6月 当社執行役員営業部長（現任） | 0株                     |

(注) 1. 取締役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

### 2. 役員等賠償責任保険契約について

(1) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社と締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。

(2) D&O保険の保険料は全額を当社が負担しております。

(3) 候補者が取締役に選任され、就任した場合には、D&O保険の被保険者となる予定であります。

(4) D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを同内容で更新する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役中條太志氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                              | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社株式の数 |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| <p>おおいそ たかお<br/>大磯 崇雄<br/>(1969年5月4日生)</p> | <p>1992年4月 安田火災海上保険株式会社(現損害保険ジャパン株式会社)入社</p> <p>2016年4月 同社長岡支店 支店長</p> <p>2022年4月 同社仙台自動車営業部長</p> <p>2024年4月 同社仙台支店長兼自動車営業部長</p> <p>2025年4月 同社理事仙台支店長</p> <p>2026年4月 同社理事岡山支店長(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>損害保険ジャパン株式会社理事岡山支店長</p> | 0株                |

(注) 1. 監査役候補者大磯崇雄氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に規定する社外監査役候補者であります。

2. 社外監査役候補者大磯崇雄氏は、損害保険ジャパン株式会社の理事岡山支店長を兼務し、当社は同社との間に保険契約の取引関係があります。

同氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる保険業界での業務経験によりグローバルな視野を有するとともに、コンプライアンス等の知見も深く、豊富な経験と見識を有しており客観的かつ中立的な立場から当社の経営全般に対して指導及び監査いただけるものと期待したためです。なお、同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

3. 社外監査役候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

4. 社外監査役候補者大磯崇雄氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

その契約は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負うものとするという内容であります。

5. 役員等賠償責任保険契約について

(1) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社と締結しており、これにより、監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を填補することとしております。

(2) D&O保険の保険料は全額を当社が負担しております。

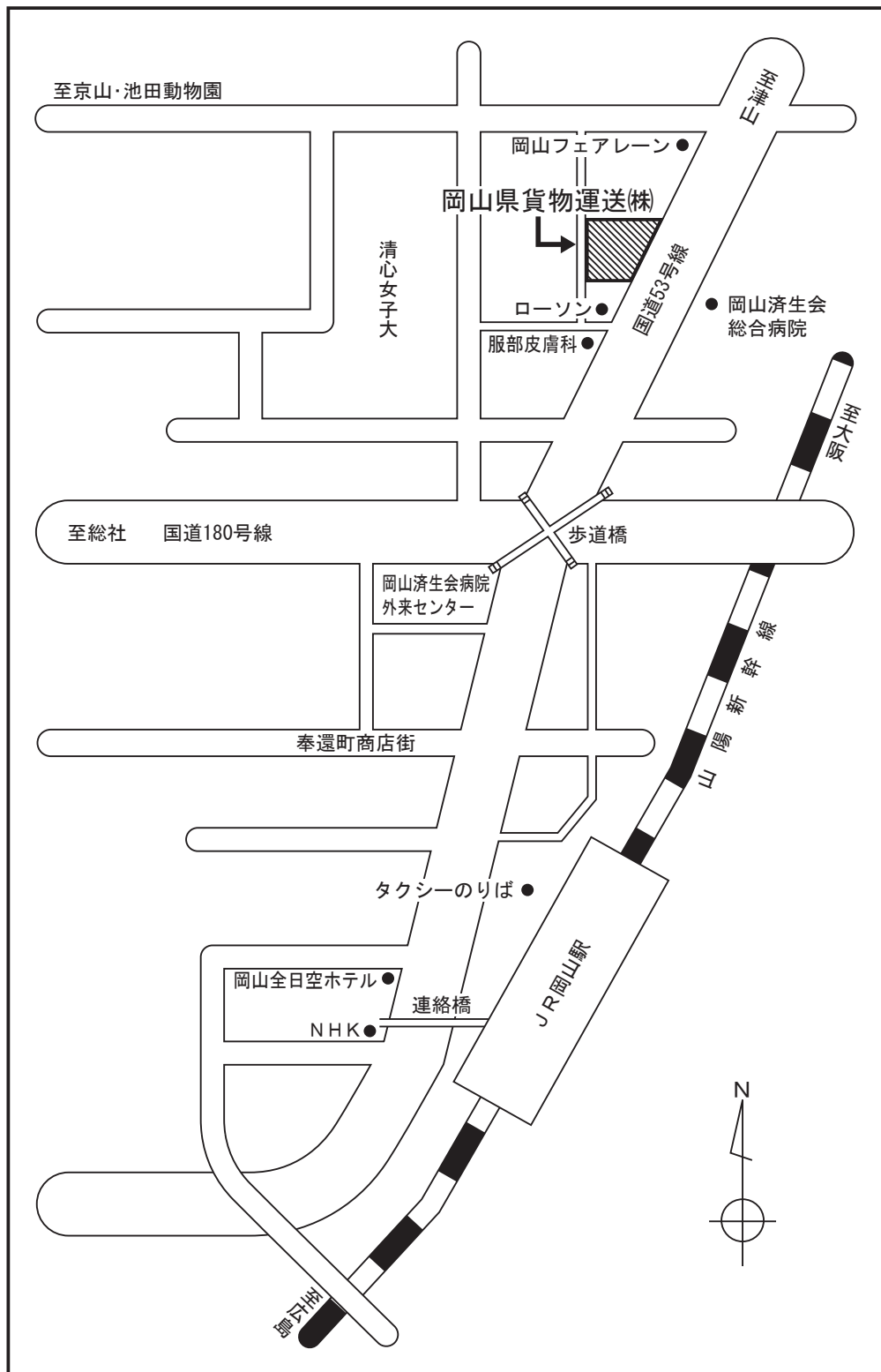
(3) 候補者が監査役に選任され、就任した場合には、D&O保険の被保険者となる予定であります。

(4) D&O保険の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを同内容で更新する予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 岡山市北区清心町4番31号  
岡山県貨物運送株式会社社会議室



● J R岡山駅（西口）から、徒歩約15分です。